

国立大学法人島根大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日

2 教育研究上の基本組織

(学部)

法文学部

人間行動のグローバル化等を通して複雑化し変動する現代社会の諸事象と課題を的確に捉え、地域の課題に実践的に対応できる能力をもった学生を養成する。

教育学部

山陰地域における唯一の教員養成担当（基幹）学部として、多様化、複雑化する教育問題の解決に適切に対応し、地域の学校教育の発展を担うに相応しい高度な資質を有する学校教員を養成する。

医学部

国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材の養成と医学及び看護学の向上を目的として教育研究及び医療を行うとともに、その成果をもって地域社

会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献し得る高度専門職業人を養成する。

総合理工学部

自然現象の学理を探求する理学分野と科学技術の人類社会への応用を図る工学分野を融合し、基礎科学から応用技術までの幅広い教育研究を行い、広い視野と柔軟な判断力及び実践力を備えた創造性豊かな人材を養成する。

生物資源科学部

人間社会と自然環境の調和、人類と他の生物との共存の下での快適で豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献するため、生物、生態、生命、生産、生活を包含する「ライフ」に関する科学技術の開発についての教育と研究を行う。

(研究科)

人文社会科学研究科

地方分権の進展と地域の国際化等の中で、地域の課題を広い視野で捉え対応することができ、多文化共生社会の実現にも貢献できる高度の専門的・総合的能力を備えた人材を養成する。

教育学研究科

高度専門職業人としての学校教員の養成及び現職教育の機関として、21世紀の教育改革を担うに相応しい高度な教育的実践力と豊かな研究能力を身につけた指導的人材を養成する。

医学系研究科

医学・看護学の分野において、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備え、医学・看護学の発展と人類の福祉の向上に寄与し得る教育・研究者を養成する。

総合理工学研究科

学部において修得した専門的知識・技術を基礎に、より精深な理工学分野の教育研究を推進することによって、高度な科学技術と柔軟な構想力並びに研究開発能力を備えた研究者・高度専門職業人を養成する。

生物資源科学研究科

生物、生態、生命、生産、生活を包含する「ライフ」に関する科学的知識・能力を基礎に、国際的レベルで活躍できる高い水準の専門知識と応用能力を身につけた、柔軟な応用力を持つ高度専門職業人及び独創的な発想を持つ研究者を育成するための教育と研究を行う。

法務研究科

地域社会の法化の進展に寄与するとともに、東アジア・環太平洋地域を中心とした国際社会の発展に貢献できる、高度の法的思考力と知識を有する、専門的ジェネラリストとしての法曹を養成する。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

学部段階では幅広い教養と基礎的な専門知識を身につけ、課題探求能力と問題解決能力を涵養するとともに、修士課程及び博士前期課程では応用力を養い、博士後期課程では専門分野の学問を修得させ、創造力及び応用力を養う。

それぞれの専門を活かして、自主的に進路を選択し、決定できる学生を育成する。

教育の成果・効果の検証を行い、改善に努める。

(2) 教育内容等に関する目標

大学の理念・目的に沿って、知的好奇心が旺盛で勉学意欲があり、目的意識が明確な学生を、多様な入学者選抜方法で受け入れるために、入試実施体制と入試組織を整備する。

入学者選抜に関する評価を推進し、その改善に努める。

教育目的・目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。

社会・地域の多様なニーズに対応した教育システムを整え、グローバルな視点から社会にコミットできる学生を育成する。

教育の質を保証する厳格な成績評価を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

大学の理念・目的に沿った教育を実現するために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。

外国語教育の企画・立案・実施体制を確立する。

附属図書館は、教育・研究及び学習を支える知的情報を提供する。

情報ネットワーク等を含む教育環境を整備する。

教育活動の評価システムを確立する。

社会の要請を踏まえ、学部及び大学院の新設・改編・充実を行う。

(4) 学生への支援に関する目標

学生の学習支援体制を強化する。

課外活動及びボランティア活動の支援体制を整備する。

学生の生活支援体制を強化する。

学生の就職支援体制を強化する。

留学生の生活支援体制を強化する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域における知の拠点として、社会の要求に応えられる多様な学問分野を育成するとともに、特色ある研究を強化し、国際的に評価される研究拠点を構築する。

研究成果を学内研究者で共有するとともに、積極的に社会に還元する。

国内外のトップレベルの水準として評価される研究を維持・創出することを目指す。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究体制を整え、研究目的・目標の達成に結びつける。

研究目的と規模に応じて、適切な研究支援体制と研究環境を整備する。

研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るための評価システムを整備する。

組織の改組転換を含め、教育機能、研究機能を再検討し、教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

「地域とともに歩む大学」として，生涯学習社会に対応した社会貢献の推進，地域産業界・地方公共団体との連携を強化し，学内外の研究組織・機関との連携・協力を図る。

独自の国際貢献に関する目標を明確にし，推進する。

外国人留学生の積極的な受入を図るとともに，受入体制の整備を推進する。

海外の大学・研究機関等との連携・交流を推進するとともに，国際共同研究を推進する。

外国人研究者の受入体制を整備する。

海外先進教育研究実践支援プログラム等，教職員の海外派遣体制を整備する。

学生の海外派遣を推進する。

附属図書館は地域社会との連携及び国際化への対応を推進する。

(2) 附属病院に関する目標

専門医療体制を整備し推進する。

地域社会に還元できる先端的医療を導入する。

人間性豊かな思いやりのある医療人を育成する。

患者中心の全人的医療を実践し，安全の確保を図る。

管理運営体制を強化し，経営を改善する。

(3) 附属学校に関する目標

幼児・児童・生徒に確かな基礎学力と「自ら学び，自ら考える力」を育む附属学校を創る。

教育学部とともに歩み，教員養成学部を支える新たな教育観・教職観に満ちた附属学校を創る。

地域に開かれ，地域を育み地域に育まれる附属学校を創る。

21世紀の教育を実践するに相応しい附属学校の組織及び施設設備を創る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

学長がリーダーシップを発揮しつつ，全学的な支持と創意工夫を結集して，総合大学としての自立的かつ機動的な大学運営を行う。

教員と事務職員等が一体となり，共同して業務運営が行える体制を整備，強化する。

法人の持つ学内資源（資産，財源，人員等）を，全学的な視点に立って戦略的に運用し，法人全体の個性ある魅力的な大学を創造する。

学部等の運営について機動性と戦略的な視点から効率化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

組織の改組転換を含め，教育機能，研究機能を再検討し，教育研究の進展や社会的要請に柔軟に対応する。

3 人事の適正化に関する目標

教員の活動に対する一元的に管理された多面的評価システムを構築する。

教育研究を一層活性化させるために，教員の流動性を向上させるとともに，有能で多様な人材の登用を推進する。

事務職員の専門性等の向上のため、必要な研修機会を確保するとともに、他大学等との人事交流に配慮する。

教職員の処遇に本人の業績を適切に反映させる。

教職員の人権意識、職場倫理及び社会的信頼をより一層向上させる。

教職員が働く環境を改善する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入を積極的に増やし、活用するための組織的な取り組みを行う。

収入を伴う事業の実施により、自己収入の拡充に努める。

2 経費の抑制に関する目標

管理的経費の抑制を図る。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の効率的活用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

評価の効率性・適切性・透明性の向上、評価手法の改善に努める。

自己点検・評価を積極的に行うとともに、第三者評価を厳正に受けとめ、評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動の状況等大学に関する情報提供の充実を図る。

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設・校地の点検・評価に基づき、教育研究スペースの適正化・活性化を図り、長期的な施設整備の構想を立案し、計画的な整備と管理を行う。

キャンパスアメニティの向上、エコロジーキャンパス、キャンパス緑化等を推進し、豊かなキャンパスづくりを図る。

ユニバーサルデザイン、環境保全等の社会的要請に十分配慮する。

民間資金等の導入による施設整備やその管理運営等を含め、特色ある施設整備や施設管理の推進を図る。

2 安全管理に関する目標

研究・実験施設，教室，附属病院等における，安全衛生管理を徹底して，教職員の健康と安全を守る環境整備と，学内での事故防止に努める。

化学物質，R I，実験廃液及び廃棄物処理等の安全管理を図り，安全で快適な教育研究環境の確保を図る。

自然災害や人的災害及び原発事故等に対する安全性の確保に努める。

高度情報化を推進するため，情報資産のセキュリティ対策の充実を図る。

別表（学部，研究科等）

<p>学 部</p>	<p>法文学部 教育学部 医学部 総合理工学部 生物資源科学部</p>
<p>研 究 科</p>	<p>人文社会科学研究科 教育学研究科 医学系研究科 総合理工学研究科 生物資源科学研究科 （鳥取大学大学院連合農学研究科に参 加） 法務研究科</p>